

阪神港大阪区第五区錨地の制限について

令和7年9月7日（日）に予定している暫定主航路中央部の海底管敷設工事に伴い、下図のとおり第五区錨地内に迂回路が設定されるため、以下のとおり第五区錨地の制限を行います。

【第五区錨地の制限内容】

●期間

令和7年9月4日（木）午前9時から同月7日（日）午後5時まで

●錨泊隻数

上限**7隻**（平常時は11隻）

※上限に達した場合等、堺泉北区錨地に指定します。

●錨泊場所

大阪南港南防波堤灯台から233度に引いた線以南の第五区内（下図参照）。

期間中は**“必ず迂回路を避けて錨泊”**願います。

【留意事項】

- 総トン数500トン以下の船舶も迂回路を避けての錨泊にご協力願います。
- 錨泊及び迂回路航行に際しては、警戒船及びおおさかポートラジオからの情報にご留意願います。
- 海底管敷設工事の予備日は令和7年9月14日(日)又は21日(日)です。
- 9月7日の前後の日で暫定主航路北側及び南側海域（下図黒塗部（主航路部除く））においても海底管の敷設が行われます。

工事中の第五区(錨地)の状況

